

代行 運転

随伴車に任意保険義務

国交省 利用者保護策通知へ

国土交通省は22日、自動車運送代行業の新たな利用者保護対策を決定、全国運

や随伴用車両への任意保険加入の義務化など11項目。4月から順次実施する。

利用者が「料金システムが不透明」「安心して利用できない」など改善を求める声が多く、まず料金に

る。料金設定の基礎となる時間や距離の単位など各地でばらついており、昨年4月に事務・権限が移譲した都道府県と連携して検討す

て、規格改正となる2019年を目指し、経済産業省などに働きかける。メータ設置の義務化は検討課題とした。

交通事故による被害者保護。利用者保護対策は次の通り。

運送代行用の料金メータの規格化について、規格改正となる2019年を目指し、経済産業省などに働きかける。メータ設置の義務化は検討課題とした。

護に向け、標準自動車運送代行約款を改正し、随伴車の損害賠償措置・任意保険加入の義務化を規定する。約款に明記しながら任意保険に入らない事業者は、運送代行業適正化法違反として行政処分の対象とする。約款に損害賠償を盛り込まない事業者には指導する。立ち入り検査も強化し、都道府県用に実施頻度や検査手順などを示したマニュアルを作る。

料金制度に関するガイドライン策定▽料金メータの規格化▽随伴用自動車にかかわる損害賠償措置の義務化▽損害賠償責任共済契約失効者に対する指示の発動▽随伴用自動車の表示の厳格化▽立ち入り検査・報告内容の充実▽立ち入り検査の強化▽業務提供の条件説明用書面の標準化▽運送代行業務従事者に対する指導・教育マニュアル作成▽街頭パトロールなどの強化▽業界団体への支援